



さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

主な内容

- 村の家計簿公表します2~3
- 臨時議会だより4

5月17日(金) ● 保育所児童 鮎の放流
 「おおきなあれ！」と声をかけながら、稚鮎300匹を放流しました。



IP電話番号

村役場代表 5000~5004
 議会事務局 5005
 教育委員会 5006
 社会福祉協議会 5007

総務企画課 TEL.679-2113 産業環境課 TEL.679-2115 建設課 TEL.679-2970
 住民税務課 TEL.679-2114 健康福祉課 TEL.679-2971 保育所 TEL.679-2217
 議会事務局 TEL.679-2152 社会福祉協議会 TEL.679-2304 FAX.679-2125
 教育委員会 TEL.679-2817 FAX.679-2173

土・日・祝日 および夜間

●TEL.679-2111
 ●IP.5000~5004
 ●FAX.679-2125

村の家計簿 (平成24年度下半期 予算執行状況)

私たちの村の家計簿は、どのようになっているのでしょうか。納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

村では、毎年11月末と5月末に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、平成24年度下半期（10月から3月）の予算の執行状況と基金や村債の現在高などです。数値は平成25年3月31日現在です。なお、4月から5月末までは出納整理期間となるため平成24年度の決算額とは異なります。

佐那河内村財政事情書の作成及び公表に関する条例（昭和44年条例第3号）第2条第1項の規定により、平成24年10月1日から平成25年3月31日までの期間における財政事情を公表いたします。

平成25年5月24日

佐那河内村長 原 仁志

一般会計

平成24年度下半期一般会計執行状況

平成24年度下半期（10月1日から3月31日まで）の一般会計の執行状況

当初予算20億8,000万円は、6月・9月・11月・12月・2月・3月補正により、1億6,100万円増額となり22億4,100万円となりました。さらに、昨年度から繰越分として1億2,417万円を足すと3月末現在では23億6,517万円となっています。

歳 入		(単位：万円)		
項 目	予 算 額	収入済額	収入率(%)	
村 税	19,714	18,920	96.0	
地方譲与税等	5,004	3,501	70.0	
利子割交付金	72	57	79.2	
配当割交付金	75	27	36.0	
株式等譲渡所得割交付金	135	0	0.0	
地方消費税交付金	1,706	1,706	100.0	
自動車取得税交付金	1,029	682	66.3	
地方特例交付金	22	22	100.0	
地方交付税	142,876	142,876	100.0	
交通安全対策特別交付金	66	35	53.0	
分担金及び負担金	554	357	64.4	
使用料及び手数料	2,231	1,972	88.4	
国庫支出金	13,123	7,388	56.3	
県支出金	15,597	6,292	40.3	
財産収入	1,571	1,010	64.3	
寄附金	385	381	99.0	
繰入金	6,655	6,632	99.7	
繰越金	3,123	7,153	229.0	
諸収入	1,617	1,011	62.5	
村 債	20,962	13,083	62.4	
合 計	236,517	213,105	90.1	

歳 出		(単位：万円)		
項 目	予 算 額	支出済額	支出率(%)	
議 会 費	3,834	3,784	98.7	
総 務 費	43,277	39,247	90.7	
民 生 費	31,663	28,638	90.4	
衛 生 費	16,114	13,490	83.7	
農 林 水 産 業 費	26,438	19,909	75.3	
商 工 費	1,427	1,170	82.0	
土 木 費	15,550	6,782	43.6	
消 防 費	2,551	2,013	78.9	
教 育 費	16,218	10,995	67.8	
災 害 復 旧 費	7,861	6,356	80.9	
公 債 費	45,952	42,756	93.0	
諸 支 出 金	25,632	588	2.3	
予 備 費	0	0	0.0	
合 計	236,517	175,728	74.3	

※現計予算額には前年度からの繰越額を含む。四捨五入の関係で率に多少のずれがあります。

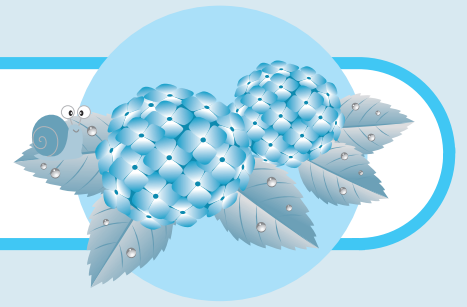


1. 予算の執行状況

(単位：万円)

会計別	区 分	予 算 額	歳 入		歳 出	
			収入 済 額		支 出 済 額	
			3月31日現在高	収入率(%)	3月31日現在高	支出率(%)
一 般 会 計		236,517	213,106	90.1	175,728	74.3
国民健康保険特別会計		43,663	32,241	73.8	40,377	92.5
簡易水道事業特別会計		9,359	8,746	93.5	8,810	94.1
集落排水事業特別会計		18,766	16,112	85.9	16,137	86.0
介護保険特別会計		36,861	33,892	91.9	33,289	90.3
後期高齢者医療特別会計		3,644	3,643	99.9	3,483	95.6
合 計		348,810	307,740	88.2	277,824	79.6

を公表します



2. 財産、地方債及び一時金

(1) 公有財産 (行政財産)

① 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分	建 物			
	土 地 (地積)	木造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高
本 庁 舎	3,743		1,579	1,579
老 人 憩 い の 家			319	319
公 民 館			443	443
保 健 セ ン タ ー			406	406
生 活 改 善 セ ン タ ー		257		257
農 業 振 興 セ ン タ ー	685		1,082	1,082
多 目 的 研 修 集 会 施 設		144	153	297
学 校	14,867	195	5,172	5,367
西ノハナ運動施設	7,914		1,160	1,160
西ノハナコミュニティ施設	282		545	545
旧 中 学 校	6,397		2,300	2,300
子 育 て 拠 点 施 設		117		117
保 育 所	4,077		831	831
休 憩 所	500			
リサイクルセンター	1,018		120	120
消 防 セ ン タ ー	124	63	213	276
防 火 水 槽	1,750			
ロ グ ハ ウ ス		305		305
ふれあいグラウンドクラブハウス		37		37
看 視 舎			60	60
ヒルトップハウス管理棟			338	338
大川原観光農園管理棟			222	222
府 能 発 電 所 資 料 館		90		90
公衆便所(徳円寺)			27	27
公衆便所(高原広場)			27	27
公衆便所(ヒルトップハウス)			19	19
公衆便所(観光農園)			44	44
公衆便所(嵯峨老人憩いの家)			20	20
公衆便所(高橋地区汚水処理施設)		17		17
村 営 住 宅	1,426		283	283
中 央 運 動 公 園	44,485	15	226	241
キャンプ場避難所			30	30
山 林 (放 牧 場)	655,660			
合 計	742,928	1,240	15,619	16,859

(普通財産)

① 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分	建 物			
	土 地 (地積)	木造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高
教 員 住 宅			339	339
高 原 広 場	2,819			
山 林 (放 牧 場)	794,010			
雑 種 地	495			
そ の 他	9,926			
合 計	807,250	0	339	339

(2) 基金

① 土地開発基金

区 分	3月31日現在高
土 地	1,274㎡
大黒地域広場	1,978㎡
中尾谷公園	3,252㎡
計	7,009万円
預 金	

② その他の基金

(単位：万円)

区 分	3月31日現在高
財 政 調 整 基 金	139,400
地 域 振 興 基 金	14,739
減 債 基 金	54,741
ふ る さ と 創 生 基 金	39,541
中 山 間 ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	1,045
残 土 処 理 場 運 営 基 金	1,385
役 場 庁 舎 改 築 基 金	36,301
応 援 基 金	442
国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	7,005
介 護 保 険 支 払 準 備 基 金	2,511
水 道 基 金	685
合 計	297,795

(3) 地方債残高

平成25年3月31日の事業別現在高及び平成24年度の元利償還金は次
のとおりです。(単位：万円)

事 業 名	地方債現在高	元利償還金	
		元 金	利 子
(一般会計分)			
一 般 単 独 事 業 債	37,897	11,153	822
一 般 公 共 事 業 債	695	501	11
辺 地 対 策 事 業 債	557	560	10
過 疎 対 策 事 業 費	129,945	18,659	1,704
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	1,332	173	66
災 害 復 旧 事 業 費 (補 助)	5,077	1,348	51
財 源 対 策 債	5,249	2,171	99
減 税 補 て ん 債	1,158	108	17
臨 時 税 収 補 て ん 債	488	92	11
臨 時 財 政 対 策 債	54,733	7,779	614
一 般 会 計 合 計	237,131	42,544	3,405
(特別会計分)			
簡 易 水 道 特 別 会 計	64,515	4,843	1,877
農 業 集 落 排 水 特 別 会 計	139,991	10,030	3,295
特 別 会 計 計	204,506	14,873	5,172
合 計	441,637	57,417	8,577

(4) 一時借入金 0千円

平成25年第2回臨時議会は5月7日開会し、専決承認案件6件、条例制定案件1件、人事案件1件、合わせて8件の審議を行い、原案どおり可決承認して同日閉会しました。

● 専決承認案件 ●

議案第39号（専決第1号） 平成24年度佐那河内村一般会計補正予算（第7号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ6,405万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を22億4,100万円とした。

歳入の主なものは、地方交付税8,271万7千円増、国庫支出金9,340万4千円減、県支出金1,777万9千円減、村債は1,340万円減などによるもの。

歳出の主なものは、役場庁舎改築基金積立金1億4,100万円増、過疎集落等自立再生緊急対策事業補助金3,544万円減、地域経済循環創造事業交付金4,950万円減などによるもの。

議案第40号（専決第2号） 平成24年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ2,376万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億3,662万5千円とするもの。

議案第41号（専決第3号） 平成24年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第4号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ21万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,358万6千円とするもの。

議案第42号（専決第4号） 平成24年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ162万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億8,766万4千円とするもの。

議案第43号（専決第5号） 平成24年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第5号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ1,071万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億6,861万3千円とするもの。

議案第44号（専決第6号） 平成24年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ120万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,644万4千円とするもの。

● 条例制定案件 ●

議案第45号 佐那河内村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されたことに基づき、市町村は対策本部の設置を求められたことによるもの。

● 人事案件 ●

議案第46号 監査委員の選任について

長尾久代氏を選任したいので議会の同意を得るもの。

就任の挨拶

佐那河内村議会 議長 中野 實 副議長 瀧倉 俊晴

このたび、5月7日に開かれました臨時議会におきまして、議長、副議長に選任されました。

私どもにとりましては、誠に身に余る光栄であるとともに、改めてその重責に身の引き締まる思いでございます。

これからの佐那河内村の発展と、村民が安全で住みやすい村の実現のために、誠心誠意、公平で円滑、効率ある議会運営に努めるとともに、地方分権が進

展し地方議会の役割がますます重要になっていく中、議会使命達成のため、議会のさらなる活性化及び、議会機能の向上に向けて、全力を傾注してまいり所存でございます。

どうか皆様方のさらなるご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

どうかよろしくお願いいたします。

職員人事異動

【異動】(平成25年5月21日付) ()内は旧
健康福祉課 事務主任 上平昇代 (総務企画課)

議会行事出席報告

〈場所〉
(出席者)

平成25年5月

- 5月7日 村議会全員協議会〈農振C〉(全議員)
- 7日 新地方公会計制度研修会〈農振C〉(全議員)
- 7日 平成25年第2回(5月)佐那河内村議会臨時会(全議員)
- 9日 2013年国民平和大行進〈役場〉(中野議長、松長議員、松下事務局長)
- 10日 第22回徳島県町村議会議員研修会〈つるぎ町就業改善センター〉(全議員、松下事務局長)
- 16日 中野、瀧倉正副議長就任挨拶〈県庁、徳島市役所他〉(中野、瀧倉正副議長、松下事務局長)
- 20日 元議会議員の会定期総会〈村内〉(中野議長、松下事務局長)
- 21日 5月分例月出納検査〈役場〉(井開、長尾監査委員)
- 21日 村社会福祉協議会会計監査〈役場〉(井開監査委員、松下監査書記)
- 22日 勝名地区町村監査委員連絡協議会県外視察研修〈北海道長万部町、白老町〉
{ (井開、長尾監査委員、松下監査書記)
- 24日
- 24日 村農業委員会総会〈農振C〉(岡本農業委員)
- 26日 佐那河内小・中学校大運動会〈小中学校運動場〉(中野議長他各議員)
- 28日
{ 第38回町村議会議長・副議長研修会〈メルパルク東京〉(中野、瀧倉正副議長、松下事務局長)
- 29日
- 31日 村議会全員協議会〈農振C〉(全議員)

4/30
(火)

春の叙勲伝達式

春の叙勲で加藤秀数さんに、長年の消防活動の功績が認められ、瑞宝双光章が授与されました。その叙勲伝達式が県庁であり、飯泉嘉門県知事より叙勲を受け取りました。

また、5月10日に、皇居にて天皇陛下の拝謁がありました。

おめでとうございます。



5/14
(火)

「山すみれ」 お話し会



佐那河内の民話を基に、村内有志が、手作りした作品〈大型紙芝居「九十九瀬」〉を栗本きみよさんが紹介してくれました。

府能から上八万方面の間に「九十九瀬」の山谷があり、村人は、命がけて往来していたそうです。

今の「一ノ瀬」が、一番始めの瀬で現在の地名「一ノ瀬」が残って使われているそうです。佐那河内の昔話に触れ、歴史を感じることができました。

続いて、「花咲じいさん」を鈴木恵子さんが読んでくれました。

さまざまな脚本があり、おもしろいお話です。子どもたちは、興味深く聴き入りました。

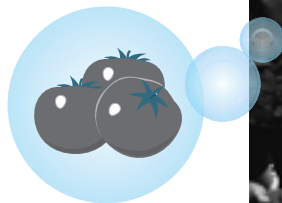
さらに、ハーモニカで♪こいのぼり♪を栗本さんが吹いてくれました。5歳児西野みずほちゃんと仲野そうたくん、井上わかなちゃんの3人が、ハーモニカの音に合わせて歌ってくれました。

5/22
(水)

老人会との交流

寺尾長寿会員さんと一緒に茄子、スイカ、トマトなど夏野菜を植え付けしました。肥料を混ぜたり、支柱を立てたり…

毎日、大きくなっているかのぞいています。



5/26 (日) 小中学校運動会



当日は、絶好の運動会日和で、日ごろの練習の成果を披露してくれました。小学生、中学生連携で行われたプログラムが何種目もあり、その中で紅白対抗全員リレーでは、どちらが勝つのか、観客席で見ているもはらはらどきどきしました。



競技の結果、今年は白組が優勝しましたが、精一杯がんばった姿に青春を感じた1日でした。みなさんお疲れ様でした。

6/4 (火) 社会教育講演会を開催しました

今回は、自転車で世界中を旅しながらボランティア活動を行っている、西川昌徳さんをお招きしました。

実際の旅の様子を、写真や動画で見せていただき、子どもたちは見慣れぬ世界に興味津々。「寝るところはどうしてるの?」「食事は?」「一人で寂しくないの?」などと次々と質問していました。

西川さんは自転車旅を通じ「さまざまな困難に負けず、目標に向かってチャレンジする」自分の姿を見せることで、子どもたちにチャレンジ精神を育ててほしいとのことでした。

なお、西川さんは今年9月から来年3月にかけてアメリカ大陸を旅するそうです。旅のご無事をお祈りしています。



SANAGOCHI SPORTS CLUB

さなごうちスポーツクラブ通信

5/12 (日) 日本拳法 緑風館 大活躍!

愛媛県今治市緑の広場(運動公園)総合体育館で行われた第6回日本拳法四国総合選手権大会で、中学生女子の部では、緑風館が優勝から3位までを独占!小学4年生男子の部でも、宗本有生選手が優勝し、大会最優秀賞ももらいました。宗本さん姉弟は、国府町から館長の橘只行さんを慕い、佐那河内の緑風館で日々技を磨いています。

優勝した2人は、9月15日、大阪市中央体育館で行われる第38回全・日本拳法総合選手権大会に出場します。

これからの緑風館の活躍が楽しみです。



入賞者(敬称略)

小学4年生男子の部	優勝	宗本有生	(大会最優秀賞)
中学生女子の部	優勝	橘温	
	第2位	宗本有由	
	第3位	松尾あかね	

新拠点都市創造検討会議に参加 徳島東部地域の新たな拠点都市づくりについて検討します。

徳島東部地域の発展に向け、新たな拠点都市づくりについて検討する「新拠点都市創造検討会議」が5月24日に設置されました。

参加自治体は、徳島市、小松島市、佐那河内村です。

本村は、明治22年に市町村制が始まって以来、どことも合併をすることなく単独の自治体として今日を迎えています。

しかし、自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の急速な進行などにより、将来的に大幅な人口減少が推計されるなど、さらに厳しさを増すことが見込まれます。

また、道州制の議論も本格化し、いずれはそれぞれの地方自治体の姿をもう一度検討することが求められる時代が来ると想定されます。

従って、この会議に参加することにより佐那河内村の将来を見据え、徳島の中心地域の将来を検討していくことが必要であると考え参加を決めました。

第1回会議について

徳島市役所で開催された「第1回検討会議」では検討体制やスケジュールなど、今後の会議の進め方を中心に協議しました。

今後は、さまざまな行政課題やシミュレーションを行う予定です。

地域おこし協力隊だより

村内巡回中！

新緑が色濃くなってきました。発刊の頃には、田植えも大方済み、村の緑度が一層増していることでしょう。早苗が風に揺れる光景は、私のお気に入りです。暑くなりかける頃、涼しさを視覚的にも運んでくれます。とりわけ、青空や夕焼けが映えるのは、情趣があり美しい！みなさんは、どんな情景が好みでしょうか。

さて、そんな長閑な農山村の中、とても遅い速度で走行する車があったら、運転席にはおそらく地域おこし協力隊の姿が見られます（私のことです…）。ただいま、村内を無差別に巡り、みなさんにお声かけしています。佐那河内村の暮らし、産業、風土などを把握することが、当面の目的です。そのうえで、農業の振興、観光の振興、村の活性化（健康の維持・発展）に結びつけることができるとよいのですが…

お仕事中あるいは農作業中のところを、突然お邪魔して、お話を伺っています。好奇心と研究熱心さが時折暴走してしまい、作業の足手まといになっている感もありますが、その点はどうぞご容赦ください。警戒はいりません。（もっとも現時点で、そのような扱いを受けたことはありませんが…）作業や仕事、農作物

のこと、地域の変遷から個人の信条・生き様まで、どのようなことでも構いませんので、気の向くままにお話くださいませ。

井戸端とはいきませんが、おしゃべりのほどよろしくお願ひします。手を止める必要はありません。お耳とお口を貸していただければ、嬉しく思います。私も質問にはお答えします。願わくば、お互いにお話することにより、ささやかな元気としばしの休息につながりますように。



愛車とともに

イベント予告

さなごうちあじさい祭り 於 大川原高原
7月13日(土)～15日(月・祝)

おいしい食材と楽しい企画を用意してお待ちしています！
3日間のうち1日間（半日でも可）は空けておいてくださいね。

皆さんお誘いあわせのうえ、おこしく下さい。

農地の賃借料情報について

農地法の改正に伴い標準小作料制度が廃止され、農業委員会は賃借料情報の提供を行うことになりました。

平成24年1月から平成24年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a 当たり／平成25年4月1日現在）は、つぎのとおりとなっています。

1 田（水稲）の部

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域	基盤整備地域	15,700円	20,000円	5,700円	8
	未整備地域	10,900円	20,000円	4,900円	14

2 田（水稲以外）の部

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域		13,700円	20,000円	6,800円	12

3 畑（普通畑）の部

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域		12,000円	20,000円	6,000円	3

4 畑（樹園地）の部

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域		12,700円	20,000円	7,100円	7

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- * 2 賃借料を物納支給（水稲）としている場合は、30kg当たり7,000円に換算しています。
- * 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- * 4 畑（普通畑）は平成23年度のものです。

農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？

サラリーマンには国民年金の上乗せ年金として「厚生年金」があります。農業者の場合には、厚生年金の代わりに「農業者年金」があります。農業者なら広くご加入いただけます。

ー農業者年金のメリットー

- 積立方式・確定拠出型の安定した年金制度！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 一定の要件を満たす人の保険料に国庫補助！

保険料の補助対象者と国庫補助額

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	—

老後生活は、こんなに長い

65歳からの平均余命は、…



老後生活は、こんなにお金がかかる

夫婦2人の場合

老後の家計費
年間：280万円



国民年金だけでは…
年間：158万円

年間：122万円（1か月あたり約10万円） **不足**

詳しくは、産業環境課内農業委員会事務局までお問い合わせください。

国民年金保険料を納めることが困難なときは 免除・納付猶予制度をご利用ください

国民年間の保険料は15,040円（平成25年度）ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除（全額免除・一部納付（一部免除））または猶予される制度があります。

1 免除（全額免除・一部納付（一部免除））

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に申請手続きすることにより、保険料の納付が全額免除又は一部納付（一部免除）となります。

なお、一部納付（一部免除）については、一部納付が未納の場合、一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年間を受給できない場合があります。

	所得基準の目安	月々の保険料	老齢基礎年金額
全額免除	(扶養親族の数+1)×35万円+22万円	全額が免除	1/2が反映
1/4納付 (3/4免除)	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	3,760円	5/8が反映
半額納付 (半額免除)	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	7,520円	6/8が反映
3/4納付 (1/4免除)	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	11,280円	7/8が反映

2 若年者納付猶予申請

30歳未満の人で本人・配偶者前年度所得が一定額（注）以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

（注）平成25年度の所得基準（申請者本人と配偶者の前年所得） (扶養親族の数+1)×35万円+22万円

3 学生納付特例申請

学生（注1）で本人に前年度所得が一定額（注2）以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

（注1）大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限が1年以上の課程に在学している人（私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校に限る））、一部の海外大学の日本分校に在学している人

（注2）平成25年度の所得基準（申請者本人の前年所得） 118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

保険料の追納

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができますが、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

手続き（申請）について

申請の時期については、①②当年7月から翌年7月まで③当年4月から翌年4月までの間に役場国民年金担当窓口へ申請することになります。

申請書は、徳島南年金事務所または役場国民年金担当窓口に備え付けてあります。

児童手当・特例給付 現況届の提出について

児童手当・特例給付の受給者は、毎年6月1日における状況を現況届により村に届け出し、引き続き受給資格があるか審査を受ける必要があります。

受給者には、6月上旬に現況届を送付していますので、必要事項を記入し、必要書類を添付して提出してください。

提出がない場合には、6月分以降の手当(10月支給予定)が受けられなくなりますのでご注意ください。

審査の結果については、審査終了後郵送にて通知します。

提出期限

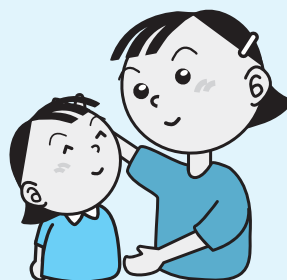
平成25年 6月28日(金)

※必ず期限内に提出してください。

提出書類

○全員が必要なもの

- ・児童手当・特例給付現況届
- ・受給者及びその配偶者の健康保険証のコピー
(国民年金加入の人・年金未加入の人は省略可)



○状況により必要となるもの

- ・受給者及びその配偶者の課税証明書または非課税証明書(平成25年1月1日に佐那河内村に住民登録がない人)
- ・児童の世帯全員の住民票(児童と別居していて、児童の住民登録が佐那河内村外にある人)
- ・監護生計維持申立書(児童と同居し面倒をみている人の署名が必要です。)
- ・その他(児童の監護状況などにより、書類の提出を求めることがあります。)

提出先

住民税務課

※世帯の状況によって、提出する書類が異なります。ご不明な点は住民税務課までお問い合わせください。

平成25年度 がん検診及び特定健診（国保）のお知らせ

平成25年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係（電話679-2971、IP5000～5004）までお申し込みください。なお、がん検診は、村に住民登録のある人で次の対象者に該当する人であれば受診できます。特定健診については国保加入者のみとなります。

●がん検診日程及び場所

検診日程	検診場所	受付時間
平成25年8月3日（土） 【申し込み期限：7月12日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 （旧：徳島県総合健診センター）	9：30～11：00 婦人科検診は11：00～12：00
平成25年9月7日（土） 【申し込み期限：8月16日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 （旧：徳島県総合健診センター）	9：30～11：00 婦人科検診は11：00～12：00
平成25年10月5日（土） 【申し込み期限：9月13日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 （旧：徳島県総合健診センター）	9：30～11：00 婦人科検診は11：00～12：00
平成25年10月22日（火） 【申し込み期限：10月1日（火）】	佐那河内村農業振興センター 肝炎検査・前立腺がん・特定健診のみ実施	9：00～11：00
平成25年11月2日（土） 【申し込み期限：10月11日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 （旧：徳島県総合健診センター）	9：30～11：00 婦人科検診は11：00～12：00
平成25年12月6日（金） 【申し込み期限：11月15日（金）】	佐那河内村農業振興センター	9：00～11：00 婦人科及び骨密度検査は 13：00～13：30 〔※ただし、乳がん検診は、 午前中も受付します。〕

※村内開催の日程については、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。

●がん検診内容及び負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民（65歳以上の人は結核検診を含みます）	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	① 平成25年度において満40歳となる村民（S48年4月1日～S49年3月31日生まれの人） ② 平成14年度から平成24年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
（婦人科検診） 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※ 2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成24年度に受診された人は、平成26年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。）	400円
（婦人科検診） 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※ 2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成24年度に受診された人は、平成26年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。） ※ 12月6日（金）は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月6日（金）の村内で行う検診では、歯科健診も行います。歯科健診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。

※6月から11月までの公益財団法人とくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、オプション項目【頸部エコー検査：負担金3,150円・腹部エコー検査：負担金4,770円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

国保 脳ドック について

対象者	村の国民健康保険加入者で30歳～74歳までの人 (ただし、2年に1回の受診となります。平成24年度に受診された人は、受診できません。)
期間	平成25年7月1日～平成25年12月中旬頃まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円

※受診を希望される人は、健康福祉課国保係までお申込みください。

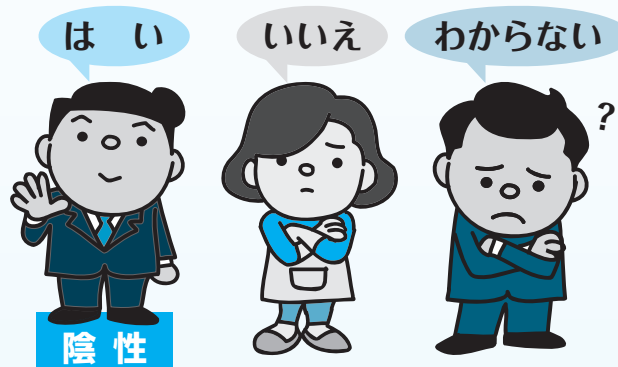
※脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう！
その「一度」を一日でも早く。あなたと、あなたの家族のために。

感染した状態を放置すると…



あなたは、
肝炎ウイルス検査を
受けたことが
ありますか？



「いいえ」「わからない」を選んだ人！！

ぜひこの機会に肝炎ウイルス検査を受けましょう！
集団予防接種時の注射針などの使い回し、肝炎ウイルス感染者の血液接触などで肝炎ウイルスに感染している可能性があります。
健診で早期発見が可能となり、それによって早期治療が出来ます！！

～平成25年4月から無料検査が医療機関でも受けられます～

徳島県では、B型・C型肝炎ウイルスの感染に不安のある人を対象として、県内の保健所において肝炎ウイルスの無料検査（血液検査）を実施していますが、検査を受ける人の利便性の向上と検査未受検者の解消を図るため、平成25年4月1日から指定医療機関（リストについてはおたずねください）においても無料で実施します。受検方法については、検査を希望する医療機関または保健所におたずねください。

徳島保健所 電話602-8907 毎週火曜日 10:00～11:00（予約制）

徳島県健康増進課感染症・疾病対策室 電話621-2224

平成25年7月8日から、外国人住民の人についても住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の運用が開始されます。

住基ネットは、住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の人の住民票に住民票コードが記載され、平成25年7月8日から、その住民票コードがお住まいの市区町村からご本人へ通知されます。

住民票コードは、住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。

平成25年7月8日から、外国人住民の人もお住まいの市区町村で住民基本台帳カード(住基カード)の交付を受けることができるようになります。

住基カードは、セキュリティに優れたICカードで、「写真付き住基カード」は公的な証明書としても使えます。

平成25年7月8日から、できるようになることの例

- ・一部の行政機関で、住民票の写しの提出の省略が可能となるなど、手続が簡略化されるようになります。
- ・お住まいの市区町村以外でも住民票の写しの交付を受けること(注)ができるようになります。(注)住基カードまたは在留カードなどの提示が必要です。
- ・住基カードの交付を受けている人は、転入届の特例が受けられ、郵送等により転出届を行うことで、引越し時の手続で市区町村の窓口に出向くのは、引越し先の一度で済むようになります。
- ・住基カードに電子証明書を格納することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続のインターネット申請ができるようになります。
- ・住基カードの交付を受けている人は、一部の市区町村において、コンビニエンスストアでの証明書などの交付など、市区町村が行う独自のサービスが受けられるようになります。

※住基ネットに関する詳しい内容につきましては、「[住民基本台帳ネットワークシステムのホームページ](#)」をご覧ください。

※住基カードに関する詳しい内容につきましては、「[住民基本台帳カード総合情報サイト](#)」をご覧ください。

お問い合わせ：住民税務課

人権侵害をなくすために



インターネット上では、互いの姿が見えないことから、無責任に好き勝手な書き込みを行いやすい環境にあります。

そういったインターネット上の環境や情報発信の容易さ、匿名性などを悪用した個人の名誉の侵害、差別を助長する表現・有害情報などの掲載、他人になりすましての書き込み、迷惑メールの発信、個人情報の流出など、人権にかかわるさまざまな問題が発生しています。また、本人が意図しなくても他人に対する人権侵害をしまっていることもあります。

インターネットによる人権侵害が大きな社会問題となっている今、このような問題を決して他人事としてではなく自分のこととして捉え、どのように行動していくのが、私たち一人ひとりに問われています。

家庭・地域で 子育ての中で

子どもたちが、インターネットによる人権侵害に巻き込まれて一人で悩んでいることがあります。携帯電話やパソコンは、一人で利用する場面が多いために、利用状況が周りからわかりにくく、問題が発生しても気づきにくいからです。日ごろから、子どもたちの話をしっかりと聴き、携帯電話やパソコンの使用について、フィルタリング（有害サイトアクセス制限）の設定など、一緒にルールを決めたりその危険性や解決の方法について共に考えたりすることが大切です。

また、普段から、子どもたちが自然の中で遊んだり、読書をしたり、多くの人とかかわったりする経験ができるようにしましょう。相手の話を聞く力や自分の考えを相手にしっかりと伝える力、相手の考えを正しく理解する力といったコミュニケーションの力を身につけていくことも、よりよい人間関係を築く上で、とても大切なことです。そのためにも、大人は子どもの話にしっかりと耳を傾けましょう。それは、子どもを認めることにつながり、子どもは自分のことを好きだと思えるようになるのではないのでしょうか。



佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

7月

〈農振センター〉
2階和室

健康運動教室
20:00~21:00

〈小・中学校体育館〉

卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局
(教育委員会内)

☎679-2817 IP 5006



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	健康運動教室		卓球		バドミントン	
7	8	9	10	11	12	13
					バドミントン	
14	15	16	17	18	19	20
	健康運動教室		卓球		バドミントン	
21	22	23	24	25	26	27
					バドミントン	
28	29	30	31			

お願い

※村民体育館は、平成25年5月下旬より天井部分（吊天井）の改修工事を予定しております。5月18日(土)より、9月末まで4か月の間、使用できませんので、ご協力をお願いします。

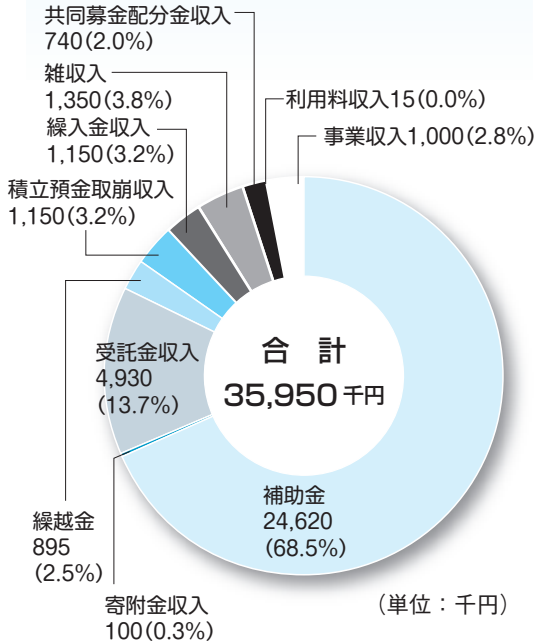
平成25年度

社会福祉協議会予算

歳入 35,950千円

一般会計

歳出 35,950千円



◎地域福祉を推進するための事業

- 心配ごと相談に関する事業 (年間) 第2・第4月曜日

◆特設相談日 (予定表)

開設日	平成25年			26年	
	7/22	9/24	11/11	1/27	3/24

- 生活福祉資金に関する事業
- ボランティア推進 (年間)
- 社会福祉大会の開催 (H25. 11. 10日)
- 男性の料理教室 2回予定
- 移動支援事業

◎高齢者・障害者支援を推進するための事業

- 給食サービス事業 (年10回ひとり暮らし対象)
ふれあい昼食会は、ボランティアによって支えられています。
- 高齢者大学
年1回講師を招いて開催
- 障害者社会参加事業
陶芸教室の開催
- 安全点検
- 自立支援事業

◎児童育成を推進するための事業

- 学童保育
仕事などにより保護者が日中家庭にいない小学校1～6年生の児童を対象に「放課後児童クラブ」を開設して、児童の健全な育成および子育てと就労の両立を支援します。

●実施場所

小・中学校敷地内

●利用時間

平日…下校時刻 (おおむね午後3時～午後6時まで)
土曜日 (第1・第3)、代休日、長期休暇…午前8時～午後6時まで

◎要援護者などの歳末たすけあい事業

- 在宅療養者
- 施設入所者
- 長期入院者 および 要援護者

◎善意銀行へ寄せられた預託金での事業

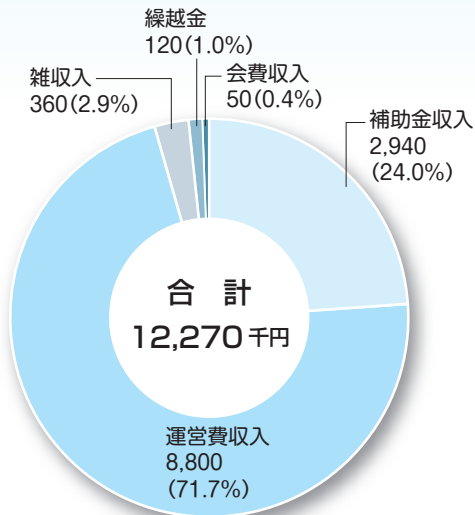
- (預託金の3月末現在高22,740,614円)
- 村民の皆様より社会福祉のためと寄せられた預託金は配食サービス利用補助などに活用します。
利用補助券で、週1回訪問給食400円を補助します。
 - ※利用できる人
 - 65歳以上ひとり暮らしの人 (実態による)
 - 地域ケア会議委員が必要と認めた人

◎事務局の費用

- 理事会、評議員会など社協の会議費用および一般管理費

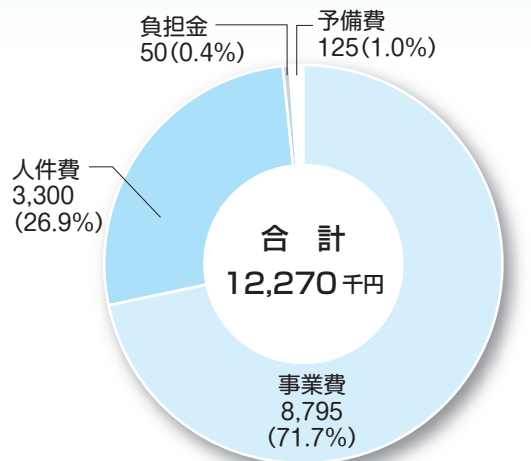
シルバー人材センター会計

歳入 12,270千円



(単位：千円)

歳出 12,270千円



(単位：千円)

こんなことで
困って
いませんか？



- ◎農作業の手間が足りない
 - ・手間が急に必要
 - ・みかん採りが必要
- ◎庭の樹木が高く伸び自分で整枝できない

気軽に
活用
しませんか？



- ◎簡単な大工仕事を頼みたい
- ◎家の周りの草が伸びて困っている
- ◎家事の手伝いを誰かに頼みたい

お気軽にお電話ください。ご相談により登録された会員を派遣し、仕事をいたします。

●善意銀行だより●

- 喜田 隆昭様……………金一封
- 清水 薫様……………金一封

左記の預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

梅雨期の交通事故防止

駐在所だより

梅雨時期に入り雨の日が多くなります。「雨の日は、いつもと違って危険がいっぱい」ということを頭に取られて、交通事故を起こさないように、また交通事故にあわないように注意しましょう。

〔雨の日の点検のポイント〕

自動車の点検は念入りに！

安全な視界を確保するため、ワイパーやデフロスターの作動状況を確認しましょう。

雨の日はスリップに要注意！

雨の日は路面がぬれてすべりやすくなっています。降り始めの路面は雨と泥やホコリなどが混ざり合って非常にすべりやすくなっているため、特に注意しましょう。

車間距離を十分にとりましょう！

雨の日の制動距離は、路面の状態などによって、晴れの日の2倍程度伸びることもありますので、スピードを落とすとともに車間距離を十分にとって走行するのが鉄則です。

〔自転車・歩行者も安全な通行を〕

傘さし運転はやめましょう

雨の日の傘さし運転はとても危険です。絶対にやめましょう。自転車も車の仲間です。交通ルールとマナーを守って安全に乗りましょう。

条件の悪いときほどより一層の注意を！

雨の日は、視界が悪く、また音も聞こえにくくなります。

条件の悪いときほどしっかり周りの状況に気をつけて、安全な通行に心がけましょう。

高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業訓練生の募集について

再就職をめざす求職者を対象に職業訓練を実施しています。

入所を希望される人はご相談ください。

募集訓練科

■住環境計画科

住宅の営業職またはアドバイザーをめざし、建築関連知識から内装・設備、特に省エネ関連の知識・技術、クライアントに最適な住空間の計画・提案をするための知識・技術の習得を目指します。

〔訓練期間：8月1日(木)～1月31日(金)〕

対象者

公共職業安定所に求職の申し込みをしている人など。

※選考があります。詳しくは次の「お問い合わせ」まで
※受講料は無料、テキスト代などは必要です。

募集期間

6月3日(月)
～
7月8日(月)



お問い合わせは.....

(土日祝を除く、平日9:00～17:00)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

徳島職業能力開発促進センター 電話654-5102まで。

徳島県立総合看護学校オープンキャンパス

徳島県立総合看護学校では、看護を志す人、その保護者および学校に関心のある人を対象に校内見学と説明会を行います。ご参加ください。

【とき・ところ】 8月2日(金) 8時15分～12時頃
徳島県立総合看護学校 徳島市鮎喰町2-41-6

【対象者・定員】 ① 入学希望者：第一看護学科・第二看護学科・准看護学科 各約80人
② 一般(保護者など) 約80人

【申込先】 ① 7月10日までに県立総合看護学校ホームページへ
② 7月25日までに県立総合看護学校 電話633-6611

徳島県国民年金基金

フリーダイヤル 0120-65-4192

ゆとりある老後のために、国民年金基金をご活用ください。

国民年金基金は、国民年金第1号被保険者（自営業、フリーランスの人など）で、国民年金保険料を納めている人がご加入できる年金制度です。

- ◆掛金は全額所得控除で、税金がお得。
- ◆掛金は自由に設定。
- ◆基本は終身年金。だから、一生お受け取り。
- ◆万が一の時にはご家族に一時金も。

（※一時金は、加入状況・年金受取期間などにより支払われない場合もあります）



国民年金法の一部改正により、平成25年4月1日から日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入されている人も国民年金基金に特定加入できるようになりました。（特定加入をご希望の人で既に60歳前から国民年金基金にご加入されている人も、改めて特定加入の申込が必要となります。）

詳しい資料や説明をご希望の方は、ご連絡ください。

〒770-0944 徳島市南昭和町1丁目23 三谷第一ビル2階
電話624-1775 / FAX624-1779

〔公的年金制度ですが運営は基金が独自に行っているため、ご加入頂いた時点での規約どおりの支給要件で年金は支払われます。〕
〔注意〕国民年金の第1号被保険者であっても、免除該当者（学生特例・一部免除含む）・納付猶予者・任意加入者（任意加入者の中で日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人は除く）・農業者年金加入者の人は国民年金基金に加入することは出来ません。また、第2号被保険者・第3号被保険者の人も国民年金基金に加入することは出来ません。

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の人が学んでいます。

ただいま平成25年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付致しますので、お気軽にお問い合わせください。

…………… 募集学生の種類 ……………

教養学部

科目履修生（6か月在学し、希望する科目を履修）
選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

大学院

修士科目生（6か月在学し、希望する科目を履修）
修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

…………… 出願期間 ……………

平成25年6月15日～平成25年8月31日（インターネット出願は6月1日より受付開始）

…………… 資料請求（無料）・お問い合わせ先 ……………

〒770-0855 徳島市新蔵町2丁目24番地 放送大学徳島学習センター
電話602-0151 FAX602-0152 放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆様の参加をお待ちしています。

6月18日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~
6月24日(月)	いきいき体操教室	根郷集会所	13:30~
7月9日(火)	コーラス教室	ハイジ	13:30~
7月18日(木)	いきいき体操教室	宮前公民館	13:30~

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：多田・大西・佐々木

救急搬送車について

本村の救急搬送車の使命は、救急救命士などの同乗が無く、医療処置が出来ない事から、依頼者およびその家族などを一刻も早く病院に運ぶことにあります。

現在搬送業務は2人で対応していますが、患者の乗降には、腕力を必要としたり、2人では出来ないときもあり、非常な苦勞をしつつ、乗務に当たっています。

近所で依頼をお気付きになったときには、乗務員の手助けを頂ければ幸いです。

また、救急搬送車は、車高が高く、車幅も広く、垂れ下がった木々により救急依頼があっても依頼箇所まで進入出来ない場合があり、ご不便をおかけした事があります。

自宅やご近所の進入路を確認いただき、支障と考える場合には、枝打ちや伐採をしていただきますようお願いいたします。

なお、搬送車の

高さは、2.5m

幅は、1.7m

長さは、5.2m となっています。



さらに、近所の皆さんへの配慮や気兼ねをされて、サイレンを鳴らさないでのご依頼がありますが、迅速に事故なく業務を遂行するために必要ですので、サイレンや赤色灯は、出動の依頼があってから病院に到着するまでは鳴らし続けますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ：総務企画課

個人情報に関する内容のため削除しています。

情報ボックス

マークの見方 時…時間 所…場所 対…対象
持…持ち物 問…問い合わせ先

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
6/16	日	田休み		
18	火	健康料理教室	時 10:00~10:15 (受付) 所 農振センター 1階(会議室)	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、米1合、エプロン、筆記具など
19	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 農振センター 1階	
		すずらん会交流	時 10:00~11:00 所 保育所	
21	金	老人会との交流誕生会	時 10:00~12:30 所 保育所	仁井田桜クラブ来所
22	土	保育所夕涼み会	時 16:00~18:00 所 佐那河内小・中学校体育館	保育所保護者主催
23	日	大川原高原あじさい園草刈り	時 8:00~11:00 所 大川原高原	持 草刈り機、鎌など
24	月	心配ごと相談・行政相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 1階	
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 根郷集会所	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、飲み物など
25	火	がん検診及び特定健診	時 9:00~11:00 所 農振センター 1階他	
26	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
7/3	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
4	木	わんぱく広場	時 10:00~11:20 所 保育所	子ども劇場来演
5	金	老人会との交流誕生会	時 10:00~12:30 所 保育所	中辺八千代会来所
8	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 1階	
9	火	山すみれお話し会	時 9:15~9:45 所 保育所	
10	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
11	木	ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 ハイジ (多目的ホール)	
12	金	川遊び	時 9:30~12:30 所 園瀬川(追上ゴミ収集所ウラ)	鮎のつかみどり

～戎 浦 編～

5月2日、市内から佐那河内村へ入ってほど近く、鮮やかに彩られたデザインマンホールが目印の戎浦へ。「えびつうら」と読むこともあるらしいとの情報を入手。なかなか読めないこの地名と谷地形が興味深い。「浦」とつく地名の地勢としては、「川の上流」や「山の斜面の上部」が多いそう。麓から右手に負出山を見ながら沢沿いを歩いていく。

「林道戎浦線」は道の脇が木々に覆われた緩やかな登り坂が続くが、予想に反して所々の眺望は見事なもの。二秀峯、大川原、轆轤山、そして徳島市内が見渡せる場所が現れる。歩きやすくハイキングにもぴったりだ。

陽に透かされる葉に癒されながら歩くと、長く伸びたイタドリの群生地があった。佐那河内村でも食用にしたり、昔は煎じて薬にもしていたおなじみの植物だ。折ってみると「ポコッ」という音。縦に裂くと「コボコポ」とビールを注ぐような音

と共に中から大量の水分があふれ出す。味見をすると真水の味であった。沢の近くのイタドリは水分を多く含むと聞いたこともあるが、本当だろうか。

林道からすこし外れると、昔の木材など運搬のレール跡や炭焼窯の跡が目前に現れる。昔の生活の跡がそこかしこにあるのが佐那河内の魅力の一つだと思う。今回は到達できなかったが、地図上では負出山のすぐ近くまで来ていた。今度は尾根筋を歩いたり、かつて頻繁に通っていたであろう峠越えの道を歩いてみたいと思う。（松田）



魚の和風あんかけ

《作り方》

- ①魚に酒・塩をふっておく。
- ②玉葱、人参、しょうがはせん切りにする。しめじは石づきを取りほぐす。
- ③魚の水気をとり片栗粉をまぶし、フライパンに多めの油をいれ焼く。
- ④鍋にだし汁をいれ、野菜を煮えにくい物から入れてAで味をつけ、最後に水どき片栗と斜め切りした葱をいれる。
- ⑤皿に魚をおき上から④をかける。生姜が残れば上に針生姜としておく。

★ポイント★

- 魚は時期のものであればなんでも良い。
- とろみの片栗粉は野菜の水分により、加減してください。



《材料(4人分)》

魚	4切	生姜	1/2片
酒	大1	葱	30g
塩	少々	だし汁	2カップ
片栗粉	大2	酒	大1
サラダ油	大2	① みりん	大1・1/2
玉葱	100g	しょうゆ	大2
人参	40g	片栗粉	大1
しめじ	1パック	水	大2

ヘルスマイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ
しあわせごはん

1人当たり 栄養成分	エネルギー 炭水化物	247kcal 14.8g	蛋白質 塩分	14.0g 1.7g	脂質	13.3g
---------------	---------------	------------------	-----------	---------------	----	-------